

2022年3月15日

**大日本法令印刷株式会社**  
**女性活躍推進法 行動計画（第1回）**

性別に関わらず、全従業員が活躍できる職場づくりを目的として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年3月15日～2025年3月14日までの3年間

2. 当社の課題

- ・女性管理職がない  
管理者層に占める女性の割合が低く、管理職への登用実績がない
- ・女性比率の低い部門がある  
合理的な理由なく、男女比の偏った部門が存在する

3. 目 標

**目標1：ロールモデルとなる女性管理職（1名以上）をつくる**

<取り組み>

- 2022年 3月～ 女性管理者層を対象としたキャリア面談の実施  
(キャリアビジョンの共有とキャリアプランの擦り合わせ)
- 2022年 7月～ 管理者層を対象としたマネジメント研修や、女性管理職候補に対する意識改革研修等の検討・実施
- 2022年 11月～ 人事異動（登用）の検討と具体化
- 2023年 4月～ 異動の実施とフォローアップ  
必要に応じてマネジメントスキル向上のための研修等を検討

**目標2：女性の職域拡大を進め、女性比率の低い部門で女性の割合を向上させる**

<取り組み>

- 2022年 4月～ 各部門の実情を確認し、女性の配置に対する課題等の有無を明確にする  
また、具体的な課題がある場合には、その改善方法を検討する
- 2023年 1月～ 人事異動の検討と具体化
- 2023年 4月～ 異動の実施とフォローアップ  
必要に応じて定着に向けた取り組み（教育訓練や意識改革等）を実施

以 上